

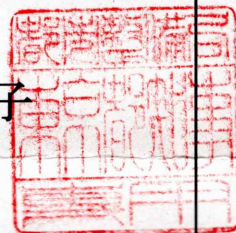
第2号様式(第4条関係)

5 都市建建第 603 号
令和 5年 9月 25日

株式会社 イワナカコーポレーション

岩中 賢次 殿

東京都知事 小池 百合子



解体工事業者の登録簿への登録通知書

令和 5年 8月 17日 付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号 東京都知事(登一 5) 第 3548 号
登録の有効期間 令和 5年 9月 25日から 令和 10年 9月 24日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限: 令和 10年 8月 24日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)